

市政に関する地域座談会実施報告書

開催日時	平成 27 年 8 月 6 日（木）午後 7 時 30 分～8 時 55 分
会場	皿沼公民館
地域座談会の内容	
<p>① 高速道路ができた頃から、南部地区からスーパーが 2 店なくなり、企業も減ってさみしい感じがする。南部地区が活気のある地区になればと考えているが、南部地区の商業機能を今後どのように考えているのか。</p> <p>→ 南部地区、特に皿沼地区は、寒河江の玄関口であり、寒河江のイメージを作ってきた地区だと思っております。また、高速道路、112 号線の重要性を理解しております。市では都市マスタープランを見直し中であり、住宅団地の要望についてもお聞きしております。商業機能については、民間事業者は需要のあるところに出店意欲を示すということがあり、住宅団地の造成や道路の整備などでの需要の喚起を念頭に置いた、プランの見直しの中で取り組んでいるところです。</p> <p>② 皿沼広域農道があるが、側溝に 30 年間蓋がされていない。多面的支払い交付金を利用して側溝に蓋をする事業を考えており、農林課にも相談に行くとともに、南部地区の会長さんからも承諾を得ている。市長にも事業の推進をお願いしたい。</p> <p>→ 多面的支払い交付金の制度は、利用者数が多く良かったと思っています。今回の事業の要望についてもできるだけ早く整備できるように検討したいと思います。</p> <p>③ 寒河江市全体を考えた場合、都市機能としての工業や住宅は遜色ないような気がするが、商業施設が他市と比べて少しさみしい気がする。前よりも山形・天童に行って買い物をする人が増えたような気がしてならない。西村山の中核都市としての商業に関する政策を聞きしたい。</p> <p>→ 人口問題とも関連する問題であり、人口流入が図れるような施策を講じなければならと考えております。そういう取り組みの中で、事業者が出店にメリットが感じられるような条件整備を行っていきたいと思っております。</p>	

④ 隣に空き家があり、空き家から雑草の種が飛んできて草だらけになって困っている。皿沼においても、単身の老人世帯が増加しており、今後、空き家が増加する傾向と思われるが、市としての空き家対策について伺いたい。

→ 2年前のアンケートでは、市内に275件程の空き家がある調査結果が出ており、国の法律にも合わせ空き家の適正管理に関する条例を整備しております。空き家は、所有はあくまでも個人であるため、行政での対応は難しいところがあり、また、空き家は、一軒一軒の状態が違い実態の把握が重要なため、今年、あらためて調査を実施しているところです。状態の良いものは、U・i・jターンに活用できるように、所有者の方と相談させてもらったり、管理状態の悪いものは、所有者、近隣者等と相談して対応を検討する取り組みを行っているところです。

⑤ 市の全部の課の助成金制度が一目で解るような資料を作成して町会長等に知らせてほしい。

→ 町会の次年度・予算作成時にも便利かと思いますので、是非作成して、お配りできるように、早急に検討します。

⑥ 公民館のエアコンのみの設置事業に対する補助制度はないのか。

→ 公民館全体の整備事業にエアコンが入っている場合は対象となりますが、エアコンのみの設置に対する補助制度は現在ありません。来年に向けて検討させてください。

⑦ 皿沼区全体へのLED防犯灯の設置完了まで、どのくらいかかるのか。

→ LED防犯灯の設置については、当初5ヵ年計画で進めてきましたが、できるだけ早くという声もあり、平成28年度末での設置完了を予定して進めております。また、防犯灯の新規設置の要望についても考えていきたいと考えております。

⑧ 小学校の「南部っこ」という月刊誌が毎月5日付けで発行され、小学校の低学年の小さい女の子が町会分を持って毎月配達に来るが、すごくかわいそうになってくる。高学年の子供なら体力もあり理解できるが、ランドセルが大きく見えるほど華奢な子供では非常にかわいそうすぎるので、学校の職員等が配達するような方法に変えられないのか。

→ 内容を伝えて、検討をお願いします。

⑨ 県道皿沼河北線と国道112号バイパスのT字路交差点内の分離帯に設置してある赤色灯は、点灯していないようである。設置者が分からず、誰に修理をお願いしたらよいのでしょうか。

→ 設置者を確認するため、国・県・警察に問い合わせを行いました。いずれの機関も設置していないとの回答がありました。現在、交通安全協会や防犯協会などの団体に対して確認をしております。設置者が分かり次第御連絡させていただきますので宜しくお願いいたします。

⑩ 少子化対策を考えた場合、内容はわからないが結婚支援対策事業の予算が100万円では少ないような気がする。

→ 結婚支援対策事業の主要な事業は、寒河江市の仲人制度に関するものです。行政が結婚相談所等の運営を直接行っても、若い人にうけないので、民間のNPOやボランティアの方の活動に支援する形で行っています。市では、仲人制度をコーディネーター制度と呼んで、コーディネーターの養成にも支援しています。コーディネートした方々が結婚まで至る確率は100組に1組と言われるほど低く、予算を増やしてやれば上手くいくようなものでもないようです。寒河江市では、コーディネーターさん約30名の方から市に登録していただき、ボランティアで活動していただいております。予算は、コーディネーターされた方が、結婚まで至って寒河江に住んだ場合の報奨金となっています。その他、研修費や活動費及び商工会青年部の婚活パーティーの支援金等となっています。